

(案)

伊根町国民健康保険診療所の持続可能な運営体制の整備方針

令和6年 月 日
伊根町長 吉本 秀樹

全国的に医療従事者の不足や働き方改革が叫ばれる中、当町においても看護師の確保が充分とはいえない状態となっており、近い将来には、伊根診療所、本庄診療所の両診療所において、現状と同様の診療体制の維持が困難となることが想定されている。

伊根町地域内における一次医療の確保が、当町としての医療分野における最優先事項であるが、民間開業医等が期待できない地域事情を踏まえ、町民の皆様が、将来にわたって安心して診療所をご利用いただける環境を確保するべく、今後の伊根町国民健康保険診療所における持続可能な運営体制を整備する方針を下記のとおり定める。

記

1. 伊根診療所と本庄診療所を令和8年4月1日に統合し、伊根診療所とする。
2. 診療所施設は、現伊根診療所を使用する。
3. 各診療医科は、可能な限り現状を維持する。
4. 伊根診療所の近傍地に調剤薬局が整備された場合、可能な限り早期に院外処方に移行する。
5. 交通弱者等が支障なく伊根診療所に通院できる施策を実施する。
6. 本庄診療所施設は、他用途への転用等、有効活用を検討する。